

2026年4月吉日

引退競走馬の一時預入れ（預託）施設の利用について（お知らせ）

一般財団法人 Thoroughbred Aftercare and Welfare（以下「TAW」という。）では、引退競走馬のセカンドキャリア促進や乗用馬等への転用機会拡充等の取組みの一環として、JRA が所有する施設（栃木県・宇都宮市）を借り受けて、馬主の皆様が引退競走馬を一時的に預入れることができる施設を運営しておりますので、ご案内いたします。

1. 事業の目的

本事業は、引退競走馬のセカンドキャリア促進等を目的とし、乗用馬への転用等に向けた休養、体調管理等のために、引退競走馬を一時的に預託できる環境を提供するものです。

2. 一時預入れ（預託）施設を利用できる方

当該馬を所有している馬主（競走馬の馬主登録がある方）に限ります。

※ 連絡・手続きは、オーナーの依頼を受けた調教師・厩務員等が行うことも可能です。

3. 預託の対象となる馬

- ・ 対象馬は競走馬の登録を抹消した馬（申込み時点で抹消予定の馬を含む）です。
 - ・ 牡馬は去勢を完了している必要があります（セン馬である獣医師の診断書等が必要）。
- ※ 陰辜などのために、獣医学的理由で去勢できない場合は入厩できません。

4. 預託期間および預託期間中の費用負担

- ・ 預託期間の上限は「概ね 50 日」です。
- ※ この期間内に次の行き先（受入れ先や譲渡相手）を決定し、退厩させる必要があります。次の繋養先や受入れ先の情報が必要な場合は、TAW が他の団体等と協力して収集した情報を提供できる場合がありますので、お困りの際は遠慮なくご相談ください。
- ・ 預託期間中の飼養管理に要する諸費用は無償（TAW 負担）です。
- ・ 入厩・退厩に伴う馬輸送の手配および費用は、馬主の負担となります。

5. 日常の飼養管理

本事業では、預託馬について、以下の一般的な飼養管理を行います。

- ・ 引退競走馬の一時的な受入れ・休養
- ・ 体調およびコンディション管理
- ・ 個別放牧、ウォーキングマシンによる運動
- ・ 必要に応じた初期段階のリトレーニング（グラウンドワーク等、馬の状態に応じて実施）
- ・ 獣医師・装蹄師による軽度な治療や健康管理

6. 預託馬の事故、疾病等

預託期間中に預託馬に事故、疾病等が発生した場合には、まずは TAW が処置及び対応し、その状況に応じて、馬主（又は代理人）に連絡のうえ、その後の対応等を相談します。

※ 施設の関係上、開腹手術などの高度な外科的処置には対応できません。

7. 申し込みと手続きの流れ

- 1) **事前相談:** 登録抹消時期や去勢状況を踏まえ、TAW 事業部へ電話でご相談ください。
- 2) **コンディション確認:** 動画等での情報提供を行い、円滑な転用が可能か双方で確認します。
※ 期間内での退厩または乗用馬転用が困難と判断された場合は申し込みません。
- 3) **申込書類提出:** 「宇都宮事業所の利用基準」をご承諾のうえ、「一時預託確認書」（別紙様式）をご提出ください。
- 4) **入厩:** 輸送ルートや時間を TAW と確認し、指定の時間に到着するよう手配してください。

8. その他

以上のような内容をご理解のうえ、宇都宮事業所のご利用をお待ちしております。

なお、緊急的な措置（シェルター的役割での対応）や諸事情を踏まえた対応も検討いたしますので、ご不明な場合を含め、TAW にお問合せください。

【 お問合せ・連絡先 】

TAW 事業部 : 03-6205-8533 (月～金 (除く祝日) 10時～17時)